



いいね!!南房総の教育③

千葉県木更津市貝渕3-13-34
TEL 0438(25)1311
FAX 0438(22)4302
発行責任者 所長 五十嵐 信昭

教訓を生かした風水害に対する危機管理

台風や豪雨等による風水害については、突発的に起こる震災とは異なり、気象情報などで台風等の接近を予測できることから、事前に対応策を講ずることができると安易に考えてしまいがちです。

しかし、近年の特徴として、台風の規模拡大、過去の降水量記録を上回るゲリラ的な集中豪雨等、風水害による被害は想定の域を超えたものとなっています。

学校は児童生徒等の安全確保を第一に考え、正確な情報収集に努めるとともに、教育委員会や関係機関と協議し、風水害への対策の見直しを図る必要があります。

情報収集と情報伝達の整備・点検

- 管理職は、テレビ、ラジオ、インターネット等によるリアルタイムでの気象情報の収集に努める。
- 保護者や児童生徒等への緊急連絡手段を早期に準備しておく。
- 当該地域における情報連絡体制（関係機関、PTA役員、区長等）を整備しておく。

学区内における危険個所の把握と周知

- 日頃から、学区内外の危険個所（道路の冠水状況、土砂崩壊等）について関係機関に照会し、その結果を教職員間で共通理解するとともに、児童生徒へ周知しておく。

児童生徒等の通学路の確認

- 日頃から、児童生徒等の通学路の状況や登下校の様子を把握しておく。
- 通学路の状況等の情報を、PTAや地域団体と共有し、必要に応じて改善を図る。

登下校に係るポイント

管理職は、登下校に係る具体的な指示（臨時休校、家庭又は学校での待機等）を出す場合、今後の気象情報、通学路の安全状況等の把握、教育委員会、関係校長会等との情報交換などをとおして、児童生徒等の安全を第一に考え、総合的に判断する。

公共交通機関を利用して通学している児童生徒等がいる場合は、運行状況や運行予定を速やかに把握し、迅速に判断する。

【登校時に家庭で待機させる場合】

- 気象状況により、児童生徒等に危険を及ぼしかねない状況が発生した場合（発生しようとしている場合）、気象情報を確認の上、登校時間の変更等に関する情報交換を教育委員会や近隣の学校と行う。
- 学校メール等により登校時間の変更等について保護者に連絡する。
- 児童生徒等の登校に際しては、教職員で分担し、可能な範囲で通学路の状況把握に努める。

【下校させる場合】

- 学校メール等により保護者に連絡する。
- 家庭等の状況（不在、家屋に危険が予想される等）によっては、児童生徒等を学校に待機させる。なお、この場合においては、保護者と連絡を取り、待機の事実を伝えるとともに引き渡し等について確認する。
- 職員の引率、集団下校、通学路の変更、保護者の出迎え等、万全な安全対策を講じ下校させる。
- 地域との連携・協力のもと、安全な経路の確保、誘導などに努める。

【学校に待機させる場合】

- 学校メール等により保護者に連絡する。（児童生徒等の待機と引き渡し等について）
- 校内の安全な場所を待機場所とする。
- 児童生徒等を待機場所に集める。なお、集合単位は、地区ごと、学年ごと等、学校の実情に応じ決定する。児童生徒等を安心させることを第一に考える。
- 児童生徒等に、災害の状況や保護者からの連絡を伝える。
- 下校が可能となった児童生徒等から、保護者に引き渡す。（引き渡し方法についての再検討）